

電力広域的運営推進機関 紹介ツールの制作 入札説明書

電力広域的運営推進機関

内 訳

入札説明書
入札書
入札仕様書
応札資料作成要領
評価手順書
評価項目一覧

入札説明書

電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関（以下、「本機関」という。）の紹介ツールの制作に係る入札公告（平成30年3月22日付け公示）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

記

1. 競争入札を実施する事項

- (1) 件名 電力広域的運営推進機関 紹介ツールの制作
- (2) 委託内容 別紙仕様書のとおり。
- (3) 調達方式 一般競争入札（総合評価落札方式）
- (4) 履行期限 別紙仕様書のとおり。
- (5) 納入場所 別紙仕様書のとおり。
- (6) 入札方法 入札金額は、「電力広域的運営推進機関 紹介ツールの制作」に関する総価で行う。
なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされている者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 入札説明会に参加した者であること。
- (4) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

- (8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。

3. 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。

日 時：平成30年3月29日（木）16時～（30分程度）

場 所：東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関

参加資格：「2. 競争参加資格」を満たす者

その他：・入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）

- ・参加人数は各社2名までとする
- ・受付にて名刺を1枚提出すること

4. 入札者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、本機関が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

また、落札者決定までの間において本機関の職員から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は本機関において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

5. 入札書・提案書・入札資格確認書類の提出期限、提出書類及び提出先

提出期限：平成30年4月16日（月）15時必着で必要書類を郵送または持参すること。

提出書類：① 入札書・・・別途封入すること

② 評価項目一覧（提案書頁番号欄に必要事項を記入したもの）

③ 提案書(10部)

④ 契約書（案）

⑤ 適合証明書

⑥ 全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）

提出先：〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ

電力広域的運営推進機関 紹介ツールの制作 入札係

競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

6. 技術審査のプレゼンテーションの日時及び場所

平成30年4月17日（火）

時間、場所については、入札者に別途連絡の上調整

7. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 「2. 競争参加資格」に示した競争参加資格のない者による入札
- ② 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）を欠く入札
- ③ 金額を訂正した入札
- ④ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑤ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑥ 提案書が本機関の審査の結果採用されなかった入札
- ⑦ 入札書提出期限までに到着しない入札
- ⑧ その他入札に関する条件に違反した入札

8. 落札者の決定方法

本機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、本機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、本機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、各人に連絡の上、後日、再度入札を行う。

また、落札となるべき同総合評価点の入札をした者が2者以上あるときは、各人に連絡の上、当該入札をしたものにくじを引かせて落札者を決定する。

9. 契約期間

契約締結日から平成30年11月30日まで

10. 仕様

仕様書のとおり

11. 入札保証金及び契約保証金

免除

12. 契約書作成の要否

要

13. 検収条件

制作物ごとに納品するものとし、納品検査確認後、完了報告書の提出をもって検収とする。

14. 支払条件

制作物ごとに検収後、翌月末支払いとする。

15. 見積条件

- 制作物ごとに可能な限り詳細に表記し、合計額を見積もること。
- 見積金額には、本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること。
- 使用期間が1年を経過することで、別料金が発生するものについては条件等明記のこと。

16. 入札書等に使用する言語及び通貨

入札書、提案書、契約書（案）、技術審査のプレゼンテーション等に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

17. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札ではないことが判明した時は、本機関は落札決定を取消することができる。

18. その他

- (1) 本入札に際して知り得た本機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外の使用及び第三者への漏えいをしてはならない。
- (2) 競争参加者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。

- (3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約概要を公表する。
- (4) この入札に関して不明な点は、平成30年4月2日（月）17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、平成30年4月4日（水）までに本機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。
- (5) 本仕様書に記載のない事項及び疑義については、広域機関と協議のうえ決定することとする。

【問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせ先】

- ・電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ（契約担当）
- ・メールアドレス： keiyaku@occto.or.jp
- ・ウェブサイト： トップ > 調達情報

以 上

支出計画書

【参考記入例】

区分	内訳	金額	積算内訳
1. 人件費	パートナー マネージャー スタッフ	00,000,000	パートナー @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz マネージャー @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz スタッフ @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz (注1：クラス別、人件費単価については、必ず記載すること。)
2. 諸経費等	〇〇〇	000,000	@aa,aaa * bb 人 * 100/108 = ccc,ccc (注2：消費税及び地方消費税は別掲のため、交通費等で消費税等が含まれている場合、除外のうえ、計上のこと。)
3. 一般管理費		00,000,000	(1. 人件費 + 2. 事業費) の〇% (注3：小数点以下切り捨て)
4. 小計			(注4：入札金額と一致)
5. 消費税及び 地方消費税			5. 小計 (※) × 8% (注5：小数点以下切り捨て)
6. 合計			4. 小計 + 5. 消費税及び地方消費税

※消費税及び地方消費税にかかる免税事業者にあつては、課税売上げにかかる消費税及び地方消費税については、計上することはできない。